

# 矢作川流域圏懇談会 第8回全体会議



日時：平成31年3月15日 14:30~16:30  
場所：西三河総合庁舎

# 全体会議の次第

1. 開会
2. 全体会議座長あいさつ
3. 矢作川流域圏懇談会とは（設立要旨・規約、運営上・傍聴ルール）
4. 本日の話し合いのポイント
5. これまでの取り組みと成果
  - (1) 懇談会の運営方針について
  - (2) 各部会の平成30年度の活動進捗報告、9年間の取り組みと成果
  - (3) 市民部会・流域連携に関する活動進捗報告、9年間の取り組みと成果
  - (4) 河川整備計画フォローアップについて
  - (5) 意見交換
6. 今後の計画
  - (1) 平成31年度以降の懇談会の体制について
  - (2) 各部会の設立10年目の活動計画（案）
  - (3) 水防災意識社会再構築ビジョンについて
  - (4) 意見交換
7. まとめ・連絡事項・情報共有など
8. 閉会

1.

矢作川流域圏懇談会 第8回全体会議

開 会

2.

矢作川流域圏懇談会 第8回全体会議

全体会議座長あいさつ

## 3. (1) 矢作川流域圏懇談会とは

### 資料1 「矢作川流域圏懇談会」についてをご参照ください

#### ① 懇談会設立の背景と目的

- ・河川整備計画（治水・利水・環境・土砂管理・維持管理・・・）の中に、民・学・官の連携・協働による取り組みが明記された。
- ・懇談会を設立することで、流域内の各組織のネットワーク化、河川整備に関わる情報共有・意見交換を図る。

#### ② 設立要旨・規約

- ・文言の修正（市民会議→市民部会）

#### ③ 矢作川流域圏懇談会の情報公開

- ・原則として公開（個人のプライバシーに関する議事は非公開）

### 資料2 『全体会議』運営上のルール・傍聴のルールをご参照ください

- ・全体会議はどなたでも傍聴できる。
- ・発言者の意見を尊重し、はじめから否定することのないようにする。
- ・自由な発言を基本とする。
- ・どなたでも傍聴できる。
- ・一般傍聴者（懇談会メンバー以外）は意見を述べることができない。

# 3. (2) 矢作川流域圏懇談会とは

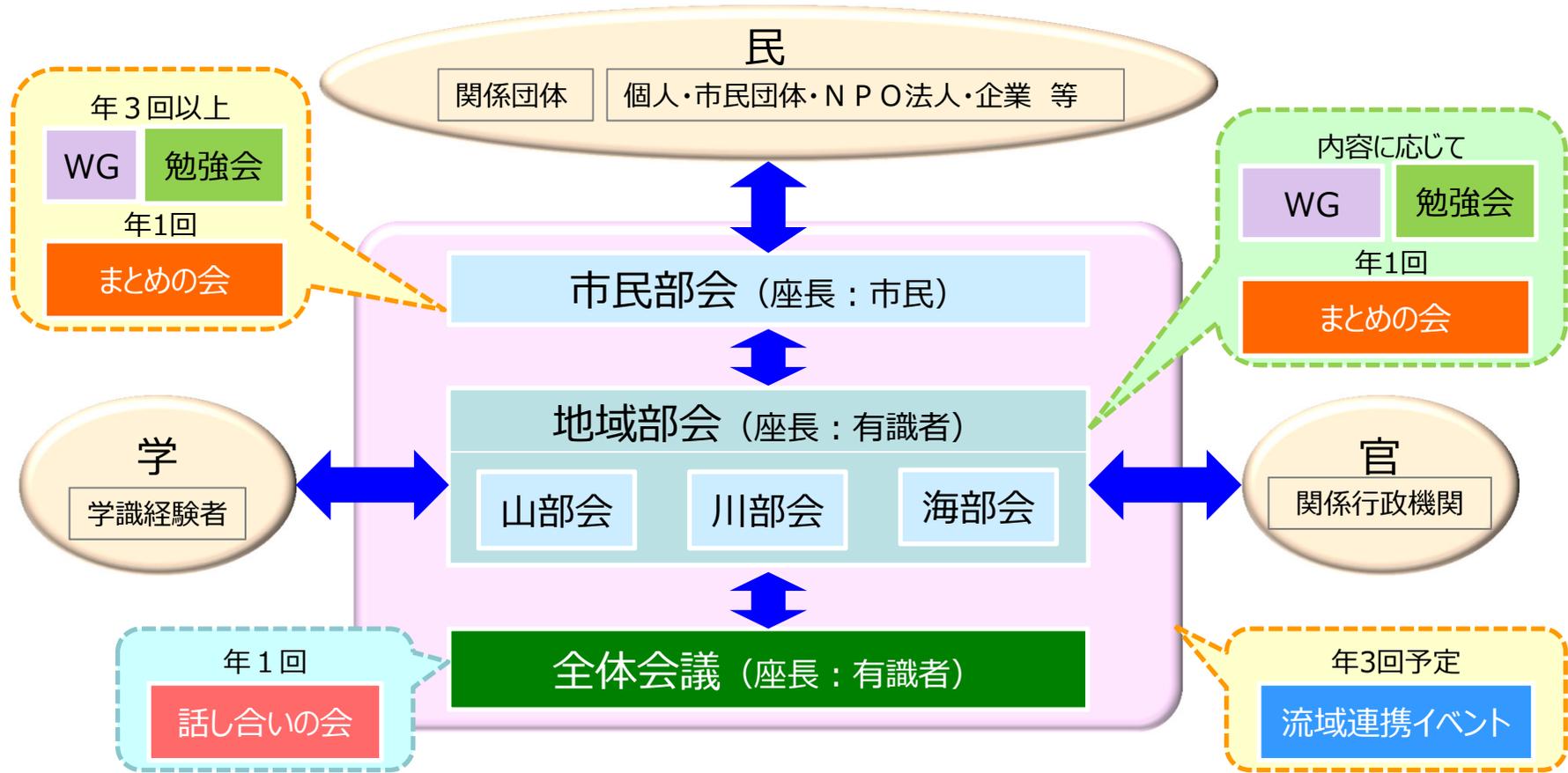
矢作川流域圏のあり方を検討する視点

“流域は一つ、運命共同体”

104組織 339名が登録 (H31.2時点)

懇談会発足時 (H22.10)  
70組織 135名

- ①流域圏住民・関係者の連携強化
- ②流域圏住民の啓発活動
- ③行政と住民が連携した調査・研究の充実
- ④河川を中心とした流域の社会基盤形成及び地域の活性化



# 3. (3) 矢作川流域圏懇談会とは | 平成30年度実績

会議名称	役割	今年度の実施日・回数
地域部会WG (ワーキンググループ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要に応じて開催し、具体的な課題への対応や協議・情報共有</li> </ul>	山：5回 川：4回 海：3回
合同部会 (必要に応じて)	<ul style="list-style-type: none"> <li>懇談会の中で挙げられた課題の解決を行う場、学びの場として活用（有識者による講演や事例研究など）</li> <li>活動団体の活動発表の場、情報交換の場として活用し、流域全体の取り組みに向けての連携のきっかけを作る</li> </ul>	平成30年8月24日 矢作川の水質について、研究発表をもとに山・川（里）・海の“民の知恵”の意見交換を行う
地域部会まとめの会 (年3回開催)	<ul style="list-style-type: none"> <li>流域圏を山・川・海・の3つに分け、それぞれの地域特性に応じた課題の明確化とその解決手法を話し合う</li> <li>民・学・官の3者が公平な立場で意見交換・情報共有を行う場</li> </ul>	川：平成31年1月25日 山：平成31年1月29日 海：平成31年1月31日
市民部会 (年に3回開催)	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民の視点から、具体的な課題の提起や課題解決のアイデア出しなどを行う</li> <li>山・川・海の部会ごとの個別の課題や連携に向けた話し合いの場</li> <li>勉強会の企画について話し合いを行う場</li> </ul>	第1回：平成30年8月30日 第2回：平成30年10月23日 第3回：平成30年12月14日
流域連携に関わるイベント	<ul style="list-style-type: none"> <li>流域一体化の取り組みに関するイベントへの主催・参加</li> </ul>	平成30年4月14日 事例集交流会2018 平成30年9月2日 2018矢作川感謝祭 平成30年10月28日 三河湾大感謝祭
全体会議 (年に1回開催)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各部会で検討した課題やその解決手法を流域全体としてとりまとめ、情報を一元化するとともに、部会へのフィードバックを行う</li> <li>部会で検討した内容を総合調整する場</li> </ul>	平成31年3月15日

## 4. 本日の話し合いのポイント

### 5. これまでの取り組みと成果

- (1) 懇談会の運営方針について
- (2) 各部会の平成30年度の活動進捗報告・9年間の取り組みと成果
- (3) 市民部会・流域連携に関する活動進捗報告・9年間の取り組みと成果
- (4) 河川整備計画フォローアップについて
- (5) 意見交換

#### 話し合いのポイント

- ・各部会（地域部会・市民部会）の活動進捗状況について、各部会座長等からの補足説明をいただき、意見交換を行う。
- ・9年間の取り組みと成果について、各部会座長等から補足説明をいただき、意見交換を行う。

### 6. 今後の計画

- (1) 平成31年度以降の懇談会の体制について
- (2) 各部会の設立10年目の活動計画（案）
- (3) 水防災意識社会再構築ビジョンについて
- (4) 意見交換

#### 話し合いのポイント

- ・平成31年度以降の懇談会の体制、各部会の設立10年目の活動計画（案）、水防災意識社会再構築ビジョンに関わる不明な点について、質疑応答を行う。
- ・流域連携イベントと外部への発信に対する意見交換を行う。

# 5. (1) 懇談会の運営方針について

## 【懇談会設立時の目的・運営方針】

### 懇談会の目的

- 矢作川流域圏に関係する各組織のネットワーク化を図る
- 流域圏一体化の取り組み及び矢作川の河川整備に関わる情報共有・意見交換を図る



流域圏懇談会設立総会の様子（H22.8.28 豊田市福祉センター）

### 懇談会の運営方針

- 懇談会は、3年に1サイクルで総括を行いながら運営
- 平成28年度からは、3サイクル目の「課題解決に向けた取り組み実行（実証）」へシフト

**流域は一つ、運命共同体「矢作川流域圏懇談会」に参加しませんか！**  
市民会議（個人・市民団体・NPO法人・企業）のメンバー募集中

**矢作川流域圏懇談会（目的）**  
（目的）矢作川流域圏の課題を共有し、流域圏全体で取り組むことにより、流域圏の持続可能な発展を図る。

**参加のメリット**

- ① 流域圏全体の課題を共有し、流域圏全体で取り組むことにより、流域圏の持続可能な発展を図る。
- ② 流域圏全体の課題を共有し、流域圏全体で取り組むことにより、流域圏の持続可能な発展を図る。
- ③ 流域圏全体の課題を共有し、流域圏全体で取り組むことにより、流域圏の持続可能な発展を図る。

**お問い合わせ先**  
矢作川流域圏懇談会事務局  
国土交通省 中部地方整備局 豊橋河川事務所 調査課  
所在地 〒441-8149 豊橋市中町4丁目1-10  
TEL 0532-481017  
FAX 0532-481010  
E-mail toyohashi@trr.go.jp

**豊橋河川事務所**  
TEL 0532(48)2111 (F) FAX 0532(48)0100  
http://www.csr.go.jp/toyohashi/

**矢作ダム管理所**  
TEL 0565(68)2321 FAX 0565(68)2328  
http://www.csr.go.jp/yasahi/

流域は一つ、運命共同体。調和の取れた流域圏を

**課題解決に向け、あなたの参加を待っています。**

水質 水害 水利用 水環境 水文化 水産業 水まちづくり 水流通 水クリエーション

土砂管理 地域活性化 エネルギー 自然環境 歴史文化 交通 農業 工業

矢作川

矢作川流域圏懇談会

矢作川流域圏懇談会のパンフレット作成（H23.4）

## 5. (1) 懇談会の運営方針について

### 【現状】

#### (1) 課題解決に向けた山・川・海部会の活動が活発化

- 各部会とも課題解決に向けた具体的な活動を行い、成果がより明確化している。

#### (2) 流域連携テーマの立ち上げ（H26～）

- 流域連携に関する取り組みについて、「ごみ・流木」「土砂」「木づかい」が地域部会や市民会議を通して進められた。
- 流域に関わるイベントを開催・参加して、上・下流の連携がより進展した。

#### (3) 市民部会の立ち上げ（H30～）

- 組織のあり方を見直し、市民会議から市民部会を再編し、活動が活発化した。

#### (4) 河川整備計画のフォローアップ

- 「河川整備に関わる情報共有・意見交換」の取り組みを全体会議で情報共有している。

# 5. (1) 懇談会の運営方針について

## 【平成30年度の当初目標①】

### (1) 各部会（山・川・海・市民）の活動成果の見える化

- 平成28年度から、課題解決に向けた実行(実証) を行っていく段階となっている
- これまでの各部会の活動成果を見える化することで、目標を明らかにしていく
  - 民・学・官が果たすべき役割も見えてくる
  - 一層の活動進捗・合意形成につながる

部会	成果の見える化に向けた取り組み内容
山	①流域圏担い手づくり事例集の作成、ホームページへの掲載による発信 ②林業従事者の考えを収集、流域を意識したイベントの実現 ③森づくりガイドライン、木づかいガイドラインの作成に向けた検討
川	①本川河道におけるアユ生息環境改善実験、河川整備対策の確認・意見交換 ②流域圏担い手づくり事例集の山部会と協働した取り組み、ホームページへの掲載
海	①アサリの減少問題に関連した海的环境・水質等の変化についての議論の実施 ②イベントにおける海の生き物との触れ合いを通じた流域の住民への啓発
市民	①流域情報のマッピングによる可視化（ワークショップ） ②3つのテーマ（ごみ・流木、土砂、木づかい）を代表する標語の作成 ③矢作川の流域情報のカテゴライズ

# 5. (1) 懇談会の運営方針について

## 【平成30年度の当初目標②】

### (2) 山・川・海の相互理解の促進

- 各WG活動の他部会への参加の積極的な呼びかけ
- 合同部会の開催
- 連携イベントの主催・出展（事例集交流会2018、2018矢作川感謝祭、三河湾大感謝祭）



事例集交流会2017（根羽村）



2017矢作川感謝祭（豊田市）



海ごみ減らそうフォーラム（岡崎市）

### (3) 市民部会の活動

- 矢作川の流域情報のカテゴリイズ
- 市民目線に立った流域情報の意見交換

### (4) 流域連携イベントの検討と具体化

- 市民部会における流域連携イベントについて、各地域部会に望むことを話し合い、フィードバックする

# 5. (1) 懇談会の運営方針について

## 【平成30年度の当初目標③】

### (5) 河川整備計画のフォローアップの改善

- 平成27年度までは、整備量（率）からみた達成状況をフォローアップとして実施してきたが、平成28年度以降はフォローアップの取り組みを通じて流域圏一体化につなげることを目指す。

- ① 整備量（量）からみた達成状況 → アウトプット指標化による効果の把握
- ② 流域圏懇談会との関わり → 流域圏一体化に向けてどのように活用されたかを定性的に把握  
(例 現地見学、調査モニタリング、事業への提案など)
- ③ 整備による効果の発現状況 → 流域圏懇談会の活動を通じて得られた整備効果の把握  
(例 再生した干潟や樹木（竹林）伐開のモニタリングなど)

# 5. (2) 懇談会の平成30年度の活動進捗報告

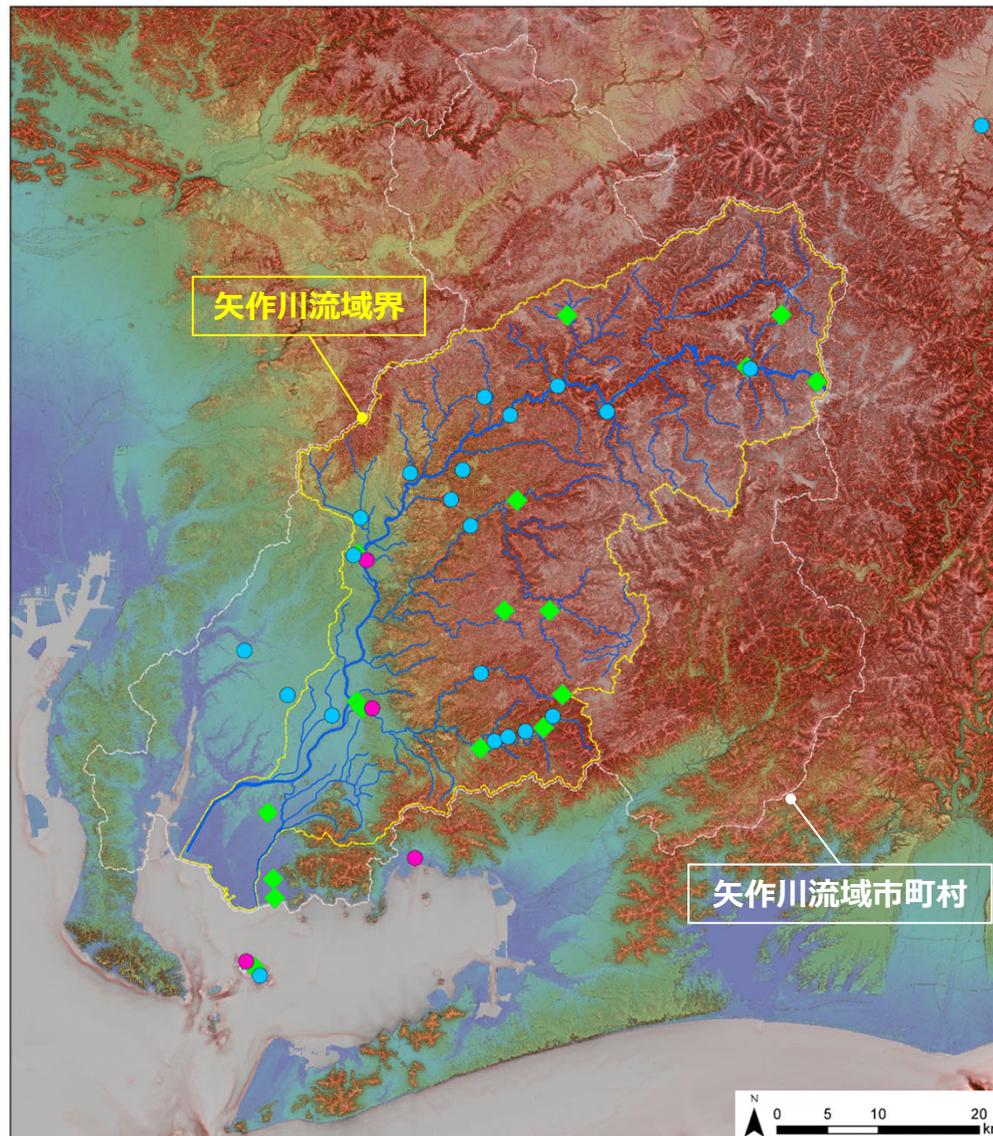
## H30年度における懇談会の活動・検討箇所

矢作川流域圏の上流から下流まで幅広く活動を行った。  
また、流域圏を越えた交流や勉強会も行った。

◆ 市民部会・地域部会(WG)・合同部会  
フィールドワークの実施箇所  
合計 29 箇所

● 流域圏担い手づくり事例集の取材先  
合計 19 団体  
・山に関する担い手：11 団体  
・川に関する担い手：7 団体  
・海に関する担い手：1 団体

● 流域連携イベントの開催箇所  
・事例集交流会 (西尾市)  
・矢作川感謝祭 (豊田市)  
・三河湾大感謝祭 (蒲郡市)



# 5. (2) 懇談会設立9年間の活動・検討箇所

## 懇談会設立9年間の活動・検討箇所

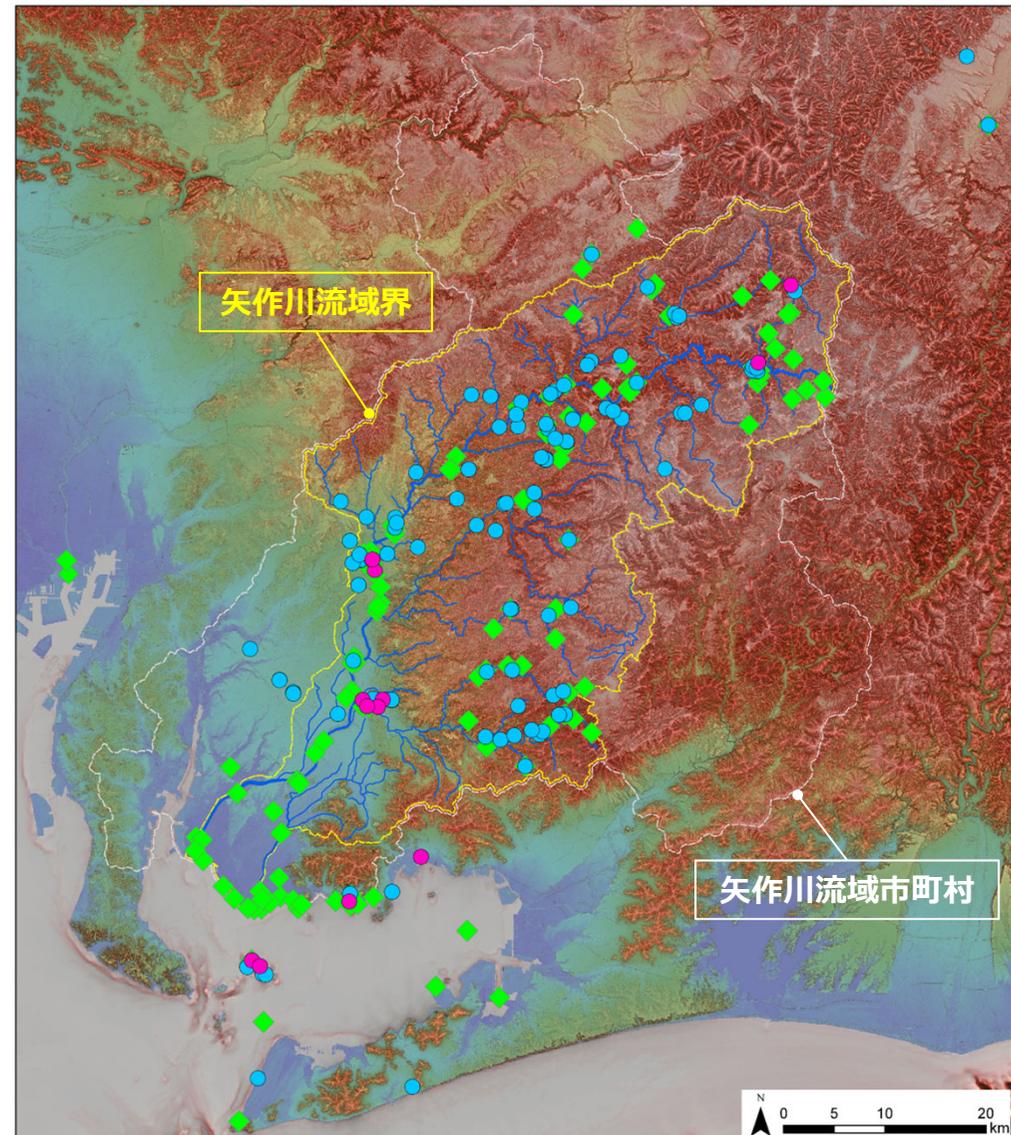
矢作川流域圏の上流から下流まで幅広く活動を行った。

また、流域圏を越えた交流や勉強会も行った。

◆ WG・フィールドワーク・勉強会の実施箇所  
合計 120 箇所  
(市民部会、地域部会 (山・川・海)、合同部会)

● 流域圏担い手づくり事例集の取材先  
合計 103 団体  
・山に関する担い手： 80 団体  
・川に関する担い手： 16 団体  
・海に関する担い手： 7 団体

● 流域連携イベントの開催箇所  
・事例集交流会 (西尾市)  
・矢作川感謝祭 (豊田市)  
・海ごみ減らそうフォーラム (岡崎市)  
・三河湾大感謝祭 (蒲郡市)



## 5. (3) 山部会の活動進捗報告 | 3ヶ年の目標

### 3ヶ年（H28～30）の目標

- WGの中で流域圏（山村再生）担い手づくり事例集について、よりPR力のあるものにする
- 山村ミーティングや木づかいガイドライン等とWGの中で山村再生担い手づくり事例集によって築かれた人間関係とを連携させて、流域が関わるイベントを実施する
- WGの中で森づくりガイドラインについて、矢作川や水源かん養機能に配慮した森づくりの理念と具体的な方策を発信する
- WGの中で木づかいガイドラインの策定を行い、流域における水平展開を山部会構成メンバーで実行する

#### <テーマ>

#### <解決手法>

①流域圏担い手づくり事例集

森林の適切な管理は流域の意識向上(山村の再生)が重要。まずは人づくりに取り組む。

②山村ミーティング

山村再生を支援する取り組みへの参加・情報共有を行う。

③森づくりガイドライン

流域圏として統一性のある森林管理を行うためのガイドラインを作る。

④木づかいガイドライン

矢作川の森の恵みが中下流・海まで届くガイドラインを作る。

## 5. (3) 山部会の活動進捗報告 | 平成30年度の活動スケジュール

今年度の活動としてWG5回、合同部会1回、まとめの会を1回開催した。

活動（参加者数）	日時	場所
第46回WG（10名）	5月18日（金）～19日（土） 13:30-	（根羽） ・根羽村老人福祉センター「しゃくなげ」ほか
第47回WG（19名）	6月8日（金） 13:30-17:00	（豊田） ・豊田森林組合庁舎 第2・3会議室
第48回WG（18名）	7月6日（金）～7日（土） 14:00-	（恵那） ・恵那市役所明智振興事務所会議室ほか
第1回合同部会WG（43名）	8月24日（金）～25日（土） 13:30-	（岡崎） ・岡崎市宮崎学区市民ホームほか
第49回WG（16名）	11月16日（金）～17日（土） 14:00-	（岡崎） ・岡崎市額田センター「こもれびかん」集会室ほか
第50回WG（11名）	12月7日（金）～8日（土） 14:00-	（豊田） ・豊田市下山交流館11会議室ほか
第10回山部会 まとめの会（20名）	1月29日（火） 13:30-16:30	（岡崎） ・西三河総合庁舎7階 第704会議室

# 5. (3) 山部会の活動進捗報告 | 5-2 平成30年度の活動成果

## ①流域圏担い手づくり事例集 | 今年度の活動方針に対する進捗状況

**事例集交流会の実施** ～取材者、取材先、流域圏懇談会、読者のネットワークをいっそう広げ、深めることをめざして～

- 流域圏担い手づくり事例集交流会2018を4月に開催し、参加者の関係が深まる有意義なイベントになった。
- 開催地が佐久島であったため、海や川部会所属のメンバーも多く参加し、活発な意見交換が行われ、合同部会が開かれるきっかけとなった。

**流域圏担い手づくり事例集Ⅱの作成**～川部会、海部会を巻き込んだ流域全体の担い手を発掘する活動～

- 今年度は、ひきつづき川部会の地先モデルと連携して、山・川・海すべての関係団体を発掘した。
- 事例集交流会の参加者や信州大学の学生が取材者に申し込むなど、新たな動きがみられた。

**【取材先19団体】** 緑：山の関係団体、青：川の関係団体、紫：海の関係団体

〈長野県〉：2団体

・鷺流峡（がりゅうきょう）復活プロジェクト（飯田市） ・根羽川漁業協同組合（根羽村）

〈愛知県〉：17団体

・愛知・川の会（愛知県） ・つくラッセル（豊田市） ・正晴会（豊田市） ・伊熊営農クラブ（豊田市） ・すぎん工房（豊田市） ・NPO法人マルベリークラブ中部（豊田市）  
・畔道（豊田市） ・岩本川創遊会（豊田市） ・豊田土地改良区資料室（豊田市） ・原田裕保氏（豊田市） ・一般社団法人奏林舎（岡崎市） ・間伐こもれび会（岡崎市）  
・ウッドデザインパーク（岡崎市） ・有限会社オフィスマッチングモウル（岡崎市） ・ぬかたブランド協議会（岡崎市） ・内藤連三氏（安城市） ・安城市矢作川くだり実行委員会（安城市）



事例集交流会実施全景



取材風景



読み合わせ会の実施状況

## 5. (3) 山部会の活動進捗報告 | 5-2 平成30年度の活動成果

### ②山村ミーティング | 今年度の活動方針に対する進捗状況

#### <森林組合作業班員を対象とした100人ヒヤリングを進める>

- 現時点で、取材対象の半分以上が終わり、データ整理や補助金の窓口への中間報告を行うとともに、今後の活動の準備を行っている。

#### <矢作川感謝祭を流域全体のまつりと位置づけ、さらに発展させていく>

- 今年度は、流域内の全ての森林組合が一堂に会し、流域市民に森づくりや木づかいを伝えた。
- 東幡豆漁業協同組合が海の生き物を展示し、市民に下流部（流域）を意識させることができた。

#### <流域圏担い手づくり事例集や木づかいガイドライン等、他のテーマとの連携を深める>

- 矢作川感謝祭において流域圏担い手づくり事例集を展示した。また、木づかいライブ・スギダラキャラバン（木育キャラバン）を展開し、市民に木への関心を深めることができた。



林業の現状に関する中間報告の様子



流域の森林組合の集合写真



矢作川感謝祭における海の生き物の展示

## 5. (3) 山部会の活動進捗報告 | 平成30年度の活動成果

### ③ 森づくりガイドライン | 今年度の活動方針に対する進捗状況

＜矢作川流域が直面している課題と、その解決に向けた具体的な提案を、河川管理者、沿岸漁業者、流域市民にわかりやすく示し、広く共通認識を形成することを目的とした「森づくりガイドライン」作成に取り組む。＞

- 流域市村の間伐面積の推移を示し、社会的な背景（国や県市村の林業政策）、気象などの物理的要因について総合的な検討を行った。
- 合同部会では、流域上下流の物質循環を科学的に報告し、河川管理者や沿岸漁業者の議論の場を提供した。
- 森づくりガイドラインの作成については、ガイドライン策定のあとの利活用について意見交換を行った。

＜森林経営管理法、森林環境譲与税などの国の動きに惑わされることなく、流域市町村の森林施策の着実な進行を後方支援し、流域圏全体として調和のとれた森づくりを目指す。＞

- 平成31年度から始まる国からの森林環境譲与税の使い途について、地方自治体の方針について情報収集した。
- 国の新たな森林管理システムに関する情報、林野庁の水源の森づくりに関する動きについて情報共有した。
- 平成30年3月に策定された新・豊田市100年の森づくり構想について、今後の取り組みについて情報共有と意見交換を行った。



岐阜県からの話題提供



林業関係者との意見交換



豊田市からの話題提供

## 5. (3) 山部会の活動進捗報告 | 平成30年度の活動成果

### ③ 森づくりガイドライン | 今年度の活動方針に対する進捗状況

＜水循環基本法で定められた森林の雨水浸透能力又は水源涵養能力の整備について、矢作川流域における関係省庁や自治体の対策をフォローアップする。＞

- 岡崎市では、条例に基づいて水循環推進協議会が設置されており、国の内閣府水循環施策推進本部より基本法に定められた協議会として認められている。今年度は東京でのシンポジウムにおいて、取り組みの報告がされたことが周知された。

#### ＜その他＞

- 森づくりに係わるフィールドワークを行い、流域内の森林や林業の現状を学んだ。

- ①水源の森(根羽村) ②みかわエコ薪・貯木場(岡崎市)  
③神殿の森づくり会議現場(豊田市) ④おかざき森の健康診断報告会(岡崎市)



水源の森(根羽村茶臼山山麓)



間伐材の利用方法の説明(岡崎市)



森林管理の状況説明(豊田市)



森の健康診断報告会(岡崎市)

## 5. (3) 山部会の活動進捗報告 | 平成30年度の活動成果

### ④木づかいガイドライン | 今年度の活動方針に対する進捗状況

＜流域内の身近な木を利用した木づかいが推進されるように「木づかいガイドライン」を作成する＞

- 流域内の国の機関、自治体等を対象に、県産材（地域材）における木づかい事例・木づかい活動等のアンケートを送り、多くの回答を得た。
- 現在、アンケート結果を整理し、これらの地域に取材ができるよう準備を行っている。

＜矢作川の流れを絆として、個人の思い入れを込めて流域が一体となることの大切さを伝えるアイテム「矢作川流域ものさし・私の流域物語」をすすめる。＞

- 今年度は、ものさしの制作を含め地域部会や市民部会での議論はできなかったが、部会員の多くが何とか活用できないかと模索している（市民部会では、流域ものさしの活用を望む声が聞かれた）。

＜「矢作川流域ものさし・私の流域物語」の理念とは、「流域は一つ、運命共同体」・「水を使うものは自ら水をつくれ」といった全国にも通用する矢作川の流域思想であり、こうした思想と共にある矢作川流域圏懇談会の取り組みについて、全国の流域関係者に向けて発信する。＞

- 矢作川の流域思想の例として、安城市と根羽村が共同管理（分収育林）する48haの森林を見学した。
- 東京（スカイツリーや府中市）での木づかいライブスギダラキャラバン（木育キャラバン）では、全国の流域関係者や世界の子供たちに向けて、日本の木の魅力や矢作川の水を大切にする流域思想を発信した。



第6回全体会議で配布された  
矢作川流域ものさし



三河湾大感謝祭での木づかい推進



安城市と根羽村が共同管理する森林

## 5. (3) 山部会の活動進捗報告 | 平成30年度の活動成果

### ④木づかいガイドライン | 今年度の活動方針に対する進捗状況

＜「私の流域物語」に記載された物語に関わる場所等での「木づかいライブ スギダラキャラバン(木育キャラバン)」の実施や、個人の思い入れを尊重した木づかいによる市民創造型・労働参加型・課題解決型プロジェクトを実施する。＞

- 年間約45回、「木づかいライブスギダラキャラバン（木育キャラバン）」を実施したほか、里山の森林所有者と下流域の市民が連携・参画して、魅力的で何回も来たくなるような森林空間を作り出す新たな里山活用モデルを根羽村で計画している。

＜木づかいを通して、矢作川の流域材を活用した楽しい「木のある暮らし」を定着させる。＞

- 本年度も、子どもたちに人気のある「動く木のおもちゃ」の展示や、身近な生活空間で利用できる「本箱」や「わっぱ」づくりの体験が人気を博した。
- 根羽村森林組合と豊田森林組合の協働による「動く木のおもちゃ」の常設を果たした。（豊田市内の量販店）

＜その他＞

- 木づかいに係わるフィールドワークを行い、流域内の山林管理や木材の利活用について学んだ。

①山地酪農（根羽村） ② みかわエコ薪・貯木場



木づかいの推進風景（豊田市）



山地酪農（根羽村）



間伐材の利用（岡崎市）

## 5. (3) 山部会9年間の取り組みと成果

**資料4 山部会9年間の取り組みと成果をご参照ください。**

### ①取り組み

(平成22年以降の取り組みについて、意見交換をもとに作成)

### ②成果

(第10回山部会まとめの会における意見集約)

## 5. (4) 川部会の活動進捗報告 | 3ヶ年の目標

### 3ヶ年（H28～30）の目標

- これまでの検討をもとに、他地区、他支川へのモデルとなる取り組みをとりまとめ、流域圏全体に対して広く情報共有、情報発信していく。
- 具体的な取り組み箇所について、継続的なモニタリングと順応的管理を実践する。
- 関係する委員会、自治体、団体と継続的に意見交換することにより、積極的な連携を進めていく。

#### <テーマ>

生き物の棲みやすい  
川づくり（上下流問題）

多様な物理環境と生物生息環境の創出

地域の人々と川との関係を中心とした、地先の課題  
（河川空間の利用・保全のあり方）

#### <解決手法>

##### ①本川モデル

- ・関係する取り組み（矢作川総合土砂管理、天然アユ生態調査実行委員会、愛知県の河道保全対策等）における検討状況の把握と意見交換の実施
- ・河川整備対策（河道掘削、樹木伐採等）に対しての事業者との

##### ②家下川モデル

- ・関係者との積極的な連携、意見交換

##### ③地先モデル

- ・『流域圏担い手づくり事例集』作成活動への参加

## 5. (4) 川部会の活動進捗報告 | 平成30年度の活動スケジュール

川部会の活動として、WGを4回、合同部会を1回、まとめの会を1回開催した。

活動（参加者数）	日時	場所
第46回WG（16名）	5月25日（金） 9:00-12:00	豊田市崇化館交流館 第2会議室
第47回WG（21名）	7月27日（金） 13:00-16:00	豊田市崇化館交流館 第2会議室
第1回合同部会WG（43名）	8月24日（金） 13:30-17:00	岡崎市宮崎学区市民ホーム
第48回WG（16名）	10月30日（水） 14:00-16:30	豊田市崇化館交流館 第2会議室
第49回WG（17名）	12月18日（火） 14:00-17:30	豊田市崇化館交流館 第1研究室
第10回川部会 まとめの会（11名）	1月25日（金） 12:30～14:30	豊田市崇化館交流館 大会議室

# 5. (4) 川部会の活動進捗報告 | 平成30年度の活動成果

## ①本川モデル | 今年度の活動方針に対する進捗状況

＜国交省の河川整備対策に関する意見交換＞

- 矢作川本川で国土交通省が実施した高橋上流～久澄橋下流区間の河道掘削および樹木伐開施工箇所の現地視察を行い、環境への配慮状況について意見交換を行った。
- 視察当日は、内田座長と愛知工業大学の学生が施工後の河川区間内に生息する底生動物を捕獲し、河床の安定性を示す造網性トビケラの解説をいただいた。



矢作川河道掘削箇所の概要と視察状況

## 5. (4) 川部会の活動進捗報告 | 平成30年度の活動成果

### ①本川モデル | 今年度の活動方針に対する進捗状況

《関係する取り組み（矢作川総合土砂管理、天然アユ生態調査実行委員会、愛知県の河道保全対策等）における検討状況の把握と意見交換》

#### ■国土交通省：矢作川総合土砂管理について

●豊橋河川事務所から総合土砂管理計画の概要と現在の進捗状況について説明いただき、情報共有を行った。

#### ■愛知県：矢作川古崩水制工について

●愛知・川の会：近藤朗さんから、愛知県における多自然型川づくりの実施状況について説明いただき、情報共有を行った。

#### ■豊田市矢作川研究所：アユの生息環境改善実験について

●矢作川研究所の山本研究員から明摺ダム下流でのアユ生息環境改善実験の概要と結果について説明いただき、情報共有を行った。

## 5. (4) 川部会の活動進捗報告 | 平成30年度の活動成果

### ②家下川モデル | 今年度の活動方針に対する進捗状況

#### <関係者との積極的な連携、意見交換>

- 矢作川環境技術研究会) 野田さんのご協力を得て、「家下川 ～ 歩いて観る、診る、体感するエコツアー～ 」(末野原～上郷) を開催した。

#### ※参加者の感想

- 良くも悪くも愛知県の河川改修の典型形式を見ることができ、川と氾濫域、地形的、歴史的なつながりが立体的に理解できた。
- 今回のような少し歩くことを中心とした体験型の活動を多くした方が良いと思った。
- 川の状態を見ながら、色々な生物を見ることができてよかった。
- 河川内のごみが多かったことが残念であった。
- 予想以上に水量、水質があったことは良かったと思うが、三面張りの水路は生物にとって良くない環境である。



家下川湛水防除事業の工事実施状況 (平成29年6月)

## 5. (4) 川部会の活動進捗報告 | 平成30年度の活動成果

### ③地先モデル | 今年度の活動方針に対する進捗状況

#### 《流域圏担い手づくり事例集》作成活動への参加》

- 山部会WGメンバーの洲崎さんが主体となって取り組んでいる「流域圏担い手づくり事例集」作成活動について、昨年に引き続き、川関係の活動団体を取り上げていただくとともに、川部会メンバーの有志が参画した。

【取材対象となった川関係の活動団体】 ※p.13のうち、川関係を参照

		取材先	取材者		
長野県			執筆者		
	飯田市				
		鶯流峡復活プロジェクト	近藤	浜口	曾我部
	根羽村				
		根羽川漁業協同組合	高橋	今村	
愛知県					
		愛知・川の会	吉橋	手塚	太田
	豊田市				
		岩本川創遊会	瀬川	近藤	
		豊田土地改良区資料室	清水	安井	
	安城市				
		内藤連三氏	内田	清水	
		安城市矢作川くんだり実行委員会	清水	太田	

## 5. (4) 川部会9年間の取り組みと成果

**資料5 川部会9年間の取り組みと成果をご参照ください。**

### ①取り組み

(平成22年以降の取り組みについて、意見交換をもとに作成)

### ②成果

(第10回川部会まとめの会における意見集約)

## 5. (5) 海部会の活動進捗報告 | 3ヶ年の目標

### 3ヶ年（H28～30）の目標

- 山部会、川部会との合同WGの場を年1回以上は設置するとともに、会員同士の交流を深め、部会間の各会員が協働して具体的な活動を実践する。
- 矢作川をフィールドとして環境活動を実践している団体、個人の方には本懇談会活動への参加を依頼し、同志の輪を広げる。
- 矢作川流域の山、川、海で活動する人、団体が気軽に集まることができ、みんなで情報を共有し、外部に発信することができる活動拠点の場をつくる。

<テーマ>

<解決手法>

豊かな海の再生

○三河湾のアサリの資源回復に関する現状の課題について認識を共有し、解決に向けた取り組みを検討する。

## 5. (5) 海部会の活動進捗報告 | 平成30年度の活動スケジュール

海部会の活動として、WGを3回、合同部会を1回、まとめの会を1回開催した。

活動（参加者数）	日時	場所
第37回WG（19名）	7月30日（月） 13:30-16:30	・吉田海岸 ・西尾市吉良支所
第1回合同部会WG（43名）	8月24日（金） 13:30-17:00	・岡崎市宮崎学区市民ホーム
第38回WG（19名）	10月24日（水） 11:30-15:00	・吉田海岸 ・西尾市吉良支所
第39回WG（19名）	12月19日（水） 14:00-16:00	・西尾市役所会議棟 第4会議室
第10回海部会 まとめの会（17名）	1月31日（木） 15:00-17:00	・西尾市役所会議棟 第4会議室

## 5. (5) 海部会の活動進捗報告 | 平成30年度の活動成果

### 今年度の活動方針に対する進捗状況

#### <三河湾におけるアサリ漁業実態の情報共有>

- 吉田海岸アサリ漁場を現地視察し、吉田漁業協同組合の石川組合長から近年のアサリ漁獲量の変動と海の環境変化について話題提供をいただき、三河のアサリ漁業の実態について情報共有を行った。
  - 愛知県水産試験場が公表したアサリの漁獲量（平成18年度以降）の推移をみると、知多では平成28年以降漁獲なし、最も多く獲れていた西三河でも平成29年時点で88トンにまで落ち込んでいる。
  - 水産試験場の調査では、秋の産卵後の食べ物が海にないため、アサリが減耗していることが原因と考えられている。

#### <水質の排水規制と海の貧栄養化の関係および行政の取り組み>

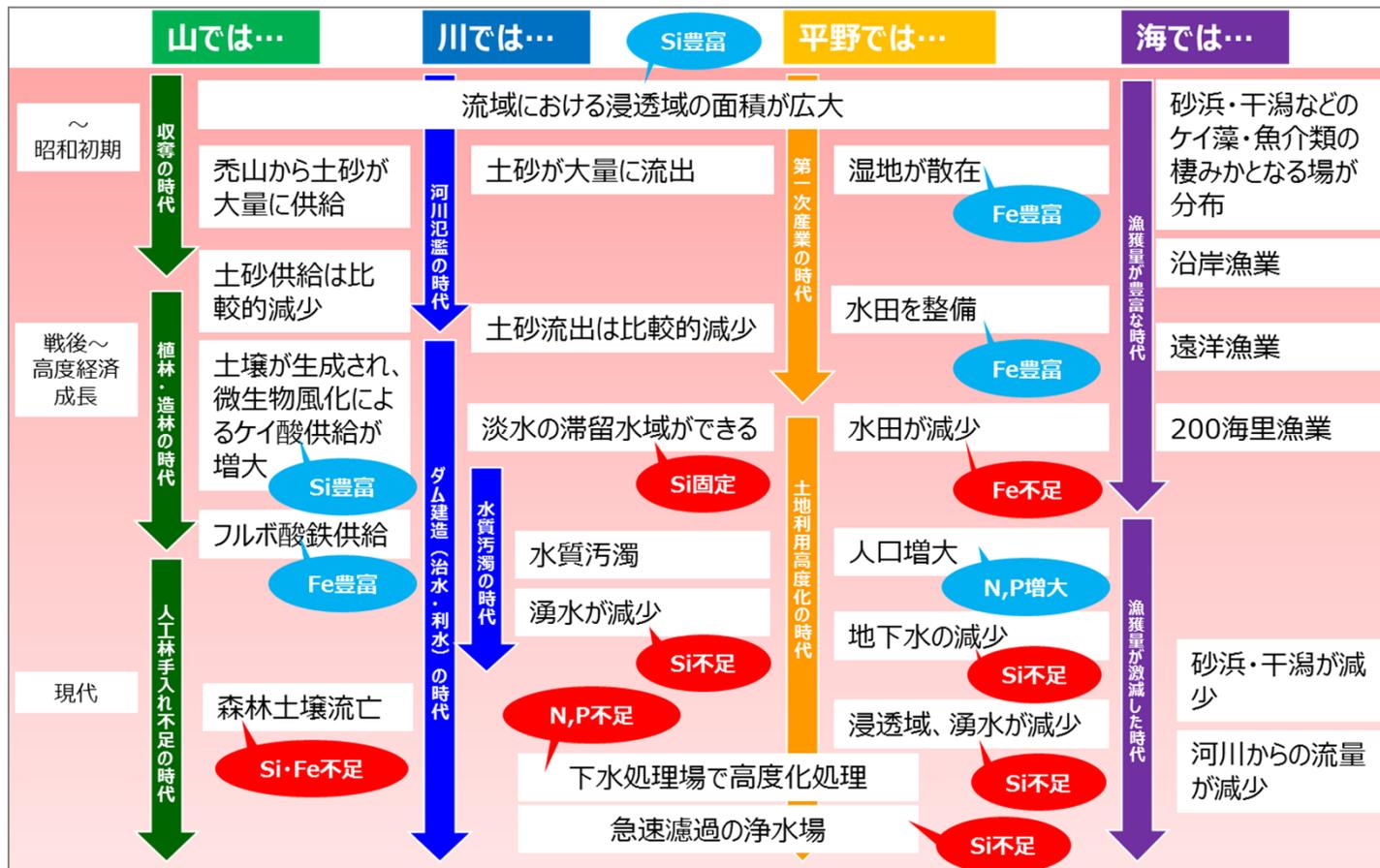
- 水質の排水規制と海の貧栄養化の関係、アサリの生息限界について、最新の研究事例と取り組みについて鈴木副座長から解説を頂き、情報共有を行った。
  - 昨年、矢作川浄化センターの負荷量の管理運転が実施されたが、これによって海に供給される窒素、リンの量が大幅に増加している。特に今年の冬を越せるどうかは1か月前の状態が重要である。自動観測の結果を見る限り、去年よりはいいのではという見解である。

# 5. (5) 海部会の活動進捗報告 | 平成30年度の活動成果

## 今年度の活動方針に対する進捗状況

### ＜アサリの餌となるケイ藻についての話題提供＞

- 伊勢・三河湾流域ネットワークの井上祥一郎さんからアサリの餌となるケイ藻についての基本的知識や矢作川流域での現状について、話題提供をいただいた



## 5. (5) 海部会9年間の取り組みと成果

**資料6 海部会9年間の取り組みと成果をご参照ください。**

### ①取り組み

(平成22年以降の取り組みについて、意見交換をもとに作成)

### ②成果

(第10回海部会まとめの会における意見集約)

# 5. (6) 合同部会の実施と成果 | 平成30年度の活動成果

## 合同部会の実施と成果 (H30.8.24開催)

今年度開催された事例集交流会2018(4月)において、海部会メンバーと山部会メンバーの森林づくりと水質との関係に関する意見に相違点がみられた。

そこで、山川海の相互理解を深めるために、研究データに基づく議論をしていこうという前向きな意見から、矢作川流域の水質をテーマとした合同部会が実施された。

活発に質疑応答がなされ、流域における人間の生活と自然環境に着目すべきといった海の民の視点や、矢作川本川の水質の重要性、山川海それぞれの見方や下水道から海のアサリの減少・栄養塩類の話など学術的な視点まで幅広く議論され、今後の流域連携の可能性の一端を垣間見ることができた。



### 講演題目

- ①アサリはなぜ減少したのか？
- ②シジミ、アサリを増やす森と里からの湧水
- ③矢作川本川の水質と流域構造を知ろう！
- ④矢作川中流域の水質を知ろう！
- ⑤森林が変化すると水質はどう変化する？

### ～エクスカーション～

#### 【乙川における岡崎市のかまちづくり】

岡崎市より、乙川と市街地の発展をめざした公民連携プロジェクト(QURUWA戦略)をご紹介いただいた。

#### 【伊賀川における愛知県が多自然川づくり】

愛知県より平成20年8月豪雨を教訓とした多自然川づくりについて、河川構造と生物相への影響をご紹介いただいた。



## 5. (7) 市民部会の活動進捗報告 | 平成30年度の活動スケジュール

市民部会の活動として、WGを3回実施した。

活動 (参加者数)	日時	場所	実施概要
第1回WG (16名)	8月30日(木) 14:00-16:00	・豊田市崇化館交流館4階 第2会議室	・流域連携テーマ・イベントの活動実績振り返り ・これからの市民部会のあり方について話し合い
第2回WG (16名)	10月23日(火) 14:00-17:00	・豊田市崇化館交流館4階 第2会議室	流域情報のマッピングによる可視化ワークショップ ・市民部会が期待する流域圏のあり方について ・流域連携に向けた意見交換
第3回WG (11名)	12月14日(金) 14:00-17:00	・豊田市崇化館交流館3階 第1研修室	市民の視点からみた矢作川流域のワークショップ ・マップからの整理 ・標語の作成(連携テーマ) ・課題の整理 ・次年度以降の方向性

### これまでの市民会議のあゆみ

山・川・海の地域部会員が一堂に会し、各地域部会の情報および課題の共有、流域圏全体に共通する課題の抽出と共有を行ってきた。上下流の相互理解が進み、連携を深めることが重要であることが明らかになってきた。

その一方で、市民が中心となって議論する場が減少していることから、市民会議を流域連携の意見交換・情報共有の場と位置づけ、活動を行ってきた。

### 市民会議から市民部会への名称変更

『会議』という呼称が話し合いの場として堅苦しいこと、地域部会と同様に意見を発信することを目的として平成30年度より名称を変更した。

# 5. (7) 市民部会の活動進捗報告 | 平成30年度の活動成果

## 第1回市民部会WG

「ごみ・流木」「土砂」「木づかい」のこれまでの活動を振り返り、流域市民の視点で意見交換を行った。

- ・市民が矢作川流域の情報に触れる機会が少ないのが課題
- ・市民部会が矢作川の情報発信できる場となっていない
- ・流域連携について、地域部会間が同じ方向性をもって議論できていない
- ・3つの流域連携テーマを統合し、その目標を代表するような標語を設定して取り組むのがよい

## 第2回市民部会WG

矢作川の情報発信するために、市民の視点でみた矢作川に関する情報の把握を行った。

### ○ 成果1：流域マップの作成

矢作川流域の優れた点や問題点など、市民目線の様々な意見を地図上に列記し、空間的に情報を把握できる流域マップを作成した。



流域マップ (下流・河口域抜粋)

# 5. (7) 市民部会の活動進捗報告 | 平成30年度の活動成果

## 第3回市民部会WG

今年度のまとめの会と位置づけ、WGを開催した。  
 第1回WGにおいて課題とされた流域連携の方向性を明確にするため、当初の3つの流域連携テーマを1つのテーマで代表できるよう、標語を作成した。  
 また、第2回WGで作成した流域マップ上の意見を時系列的に再整理した。

### ○ 成果2：3つの連携テーマを代表する標語の作成

矢作川の恵み・大切さを再認識し、より良い矢作川流域圏の再構築を目指すための標語を作成した。

**山川海の恵みにつながる矢作川をつくる  
 ～今新たに！「流域はひとつ」生命共同体～**

## 今後の市民部会の方針案

- 各地域部会の話題や課題を拾い出す
- 課題解決に向けて、合同部会の開催の提言や各地域部会への情報発信を行う場としていきたい
- 地域部会（山・川・海）に横串を通す存在となる
- 市民部会の提案で泊まりの研修や合同部会、エクスカージョンを開催できたらよい

### ○ 成果3：矢作川の流域情報のカテゴリズ

矢作川の情報について、良い点、悪い点、将来を見据えた意見等について時系列的にカテゴリズした。

- ・現在の良い点・悪い点、今後解決していかなくてはならない課題が多いことを再認識した。
- ・過去の良い点を求めるのではなく、過去から学び、新たな矢作川の再構築の必要性を共有した。

	過去	現在	将来
良い点	ネコギギ、カワセミ、シャコ、アサリが多く生息 湧水が多かった	土砂災害の減少 環境教育林の整備 郷土料理（アユ・自然薯）が食べられる 水源の清流で水と親しむ場が誕生 上下流連携の山づくり 地域資材の利用拡大	他の河川流域住民との交流 用水路・支川の利用方法の検討
悪い点	生物の生息データの記録が乏しい	ヘドロの蓄積 水質（SiO <sub>2</sub> 等）の悪化 中流～下流 河原の樹林化・荒廃 中流 外来生物の増加 山の手入れ不足 農林業の衰退・後継者不足 水量の減少 中流～下流 獣害の増加	矢作ダムを撤去したときのメリット・デメリット

## 5. (7) 市民部会(市民会議)9年間の取り組みと成果

**資料7 市民部会(市民会議)9年間の取り組みと成果を  
ご参照ください。**

### ①取り組み

(平成22年以降の取り組みについて、意見交換をもとに作成)

### ②成果

(第3回市民部会まとめの会における意見集約)

## 5. (8) 流域連携イベントに関する成果 | 平成30年度の活動成果

### 【流域連携テーマに関する成果①】

平成26年度の活動では、勉強会において「ごみ・流木」「土砂」「木づかい」の3つの課題が抽出された。その後、部会の枠を越えた河川整備計画の内容や現地視察等の勉強会を通して、基礎的な知識を共有するとともに、山・川・海の相互理解が図られてきた。

平成30年度は、流域連携テーマに関するイベントへの参加により、市民に矢作川流域圏の情報発信を行った。

### ①流域圏担い手づくり事例集交流会2018

○2017年度には取材先として川や海の環境保全や水辺空間の再生・利活用に携わる団体を増やし、5冊目となる事例集を「流域圏担い手づくり事例集」として発行した。これらの事例集づくりでできた人のつながりを深め、広めることをめざして、この交流会を開催した。  
(H30.4.14開催)

○事例集交流会の翌日、野田賢司さんご指導のもと「さくしま陽春のエコツアー」を開催した。佐久島の中央(中央の河川流域)～西部(石垣海岸～白浜海岸)を歩きながら水文、水質、生物の項目を簡易的な方法で調査を行った。  
(H30.4.15開催)



事例集交流会の様子



さくしま陽春のエコツアーの様子

# 5. (8) 流域連携イベントに関する成果 | 平成30年度の活動成果

## 【流域連携テーマに関する成果②】

### ② 矢作川感謝祭

- 矢作川流域圏懇談会としての参加は2年目となり、山からは流域のすべての森林組合が、また、今年は海から東幡豆漁業協同組合が初めて参加した。川を中心としたお祭りに、山の木のおもちやと海の生き物がお目見えし、一般市民の方々への矢作川流域圏の情報発信の場として、とても有意義なイベントになった。

(H30.9.1-2開催)



枝払い・玉切りの実演



海の生き物の展示



木のおもちの展示

### ③ 三河湾大感謝祭

- 三河湾に限定せず、そこにつながる川、上流域の山の重要性を多く的一般の方々に感じてもらい、「流域はひとつ」という意識の向上を目的として参加した。山・川・海の各部会のWGの実施状況を掲載するとともに、特に木のおもちや根羽スギを利用した工作の体験を通して、上流域にある山の情報発信に努めた。

(H30.10.28開催)



懇談会ブースと木のおもちの展示

# 5. (9) 河川整備計画フォローアップについて

## 実施項目

- ① 河川整備計画の概要
- ② 過去の主要な洪水
- ③ 治水 (洪水、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する事項)  
現地での意見交換情報共有
- ④ 利水 (河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項)  
情報提供 等
- ⑤ 環境 (河川環境の整備と保全に関する事項)  
勉強会、現地でのコン植え 等
- ⑥ 土砂管理 (総合的な土砂に関する事項)  
情報共有、勉強会 等

### 矢作川河川整備計画パンフレットより

調和のとれた矢作川流域圏の実現に向けた取り組み

流域圏 流域圏一体化の取り組みに関する事項

流域圏住民・関係者の連携強化

- 河川管理者が中心となり矢作川流域圏に關係する各組織のネットワーク化を図り連携を強化していきます。
- 流域圏住民と関係者間の交流を深めるため、流域圏内で各組織や団体を取り組んでいる川づくり、森づくり等の活動に関する情報発信を支援し、住民参加を促進させます。
- 各組織や団体が実施している森林保全、水質保全、三河湾再生に向けた取り組み等について、今後のさらなる充実に向け行政、住民、学識者等が情報共有、意見交換を実施し、さらに課題を解決するための場として新たな枠組み(流域圏懇談会(仮称))を検討していきます。

流域圏住民の啓発活動

- 矢作川流域圏に関わる者の“流域は一つ、運命共同体”という意識を醸成するため、行政及び住民が流域圏におけるそれぞれの役割を認識するための啓発活動に協力します。
- 住民の防災意識向上のため、過去の災害の経験、知識を活用し、県・市町村と連携した防災学習や防災訓練等を実施するとともに洪水・土砂災害ハザードマップの作成・公表の支援を行います。
- 企業、住民・NPO団体が実施している河川清掃等の河川愛護活動については参加促進などの支援を行い、流域圏住民の河川愛護意識の高揚を目指します。

行政と住民が連携した調査・研究の充実

- 行政・住民等が連携して定期的な環境調査や水質監視、土砂動態調査を実施し、流域の河川や森林等の現状や変化等を把握します。
- 調査で得られた情報や知見及び各機関や組織で実施された研究成果について情報の共有及び情報発信できる仕組みの構築を検討します。

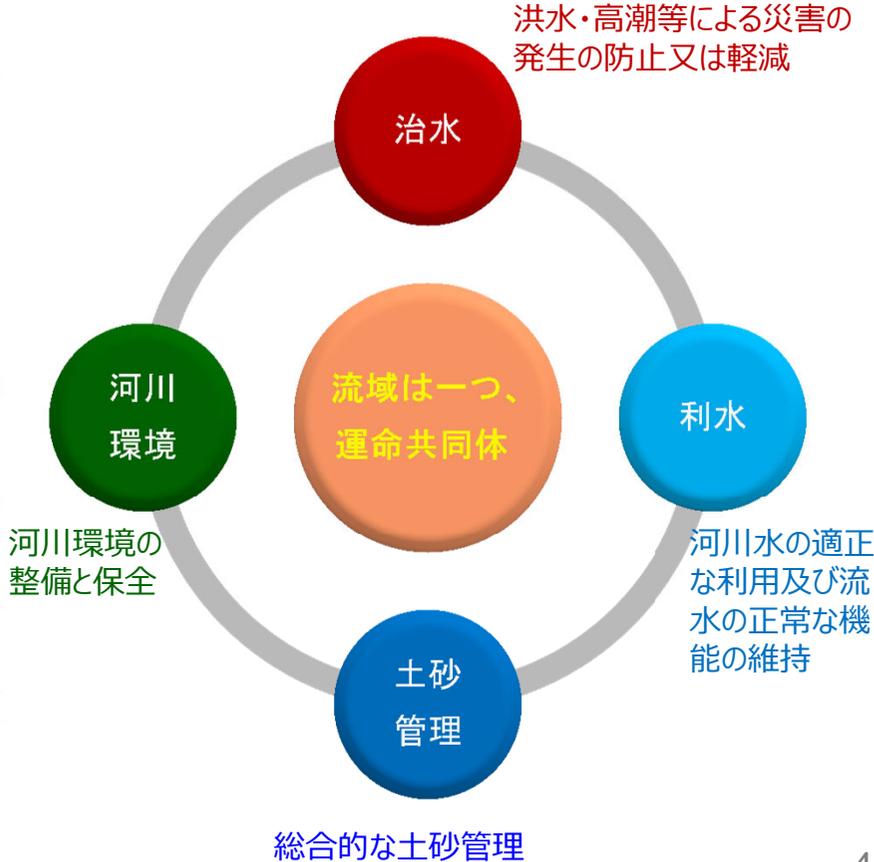
河川を中心とした社会基盤形成及び地域の活性化

- 流域圏における水源地の重要性を認識し、上矢作ダムに係わる経緯を踏まえ、森林保全基金等既存組織の活用を含め、農山村の活性化に資するよう関係機関と連絡調整を図り、水源地における必要な社会資本整備を推進します。
- 流域の豊かな自然環境・風土・歴史・文化等を踏まえ、本来河川空間が有している人々のふれあい・安らぎの空間、市街地周辺における豊かな自然環境を有する空間の創出を目指し、「かわまちづくり」に資する整備を図れるよう調整・連携を行います。

# 5. (9) 河川整備計画の概要



- 治水面・利水面の目標設定にあたっては、「矢作川水系河川整備基本方針」で示された将来計画に向け、段階的に安全河川整備計画の目標度を向上する計画目標を設定するとともに、その計画規模や整備水準を超える豪雨・高潮・濁水に見舞われたときには、被害を最小化できる信頼性の高い危機管理対策を講じていきます。
- 河川環境面の目標設定にあたっては、従来の矢作川の河川環境の特性を踏まえます。
- 土砂管理の目標設定にあたっては、土砂生産域から海岸まで流域一貫として捉えます。
- 矢作川における治水、利水、環境、総合土砂管理、維持管理等における諸課題を解決し整備計画の目標を達成していくために「流域は一つ、運命共同体」という共通認識を持ち、調和のとれた流域圏全体の持続的発展を目指します。



# 5. (9) 過去の主要な洪水

矢作川は過去に幾度も洪水氾濫を繰り返しています。  
 近年では、記憶に新しい平成12年9月洪水（東海（恵南）豪雨）により、大きな被害が発生しています。  
 平成12年9月洪水以降、矢作川本川では大規模な出水は発生していませんが、支川流域では平成20年8月末豪雨に代表される局所的な豪雨等により、大きな被害が発生しています。

## ◆主要災害一覧

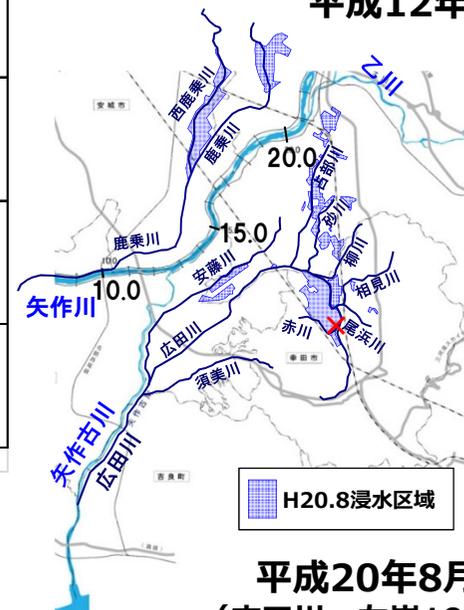
発生年月	要因	被害の内容	岩津地点実績流量
昭和34年9月	伊勢湾台風	全壊及び流失4,235棟、半壊14,188棟、 床上浸水1,990棟、床下浸水3,031棟、 水害区域面積 994ha	約3,600m <sup>3</sup> /s
昭和36年6月	台風と前線	全壊及び流失6棟、半壊53棟、 床上浸水371棟、床下浸水1,090棟、 水害区域面積 5,709ha	約3,300m <sup>3</sup> /s
昭和44年8月	台風7号	全壊及び流失3棟、 半壊床上浸水147棟、床下浸水478棟、 水害区域面積 2,738ha	約3,100m <sup>3</sup> /s
昭和47年7月	梅雨前線及び 台風6, 7, 9号	全壊及び流出452棟、 床上浸水3,877棟、床下浸水16,399棟、 水害区域面積 3,004ha	約2,600m <sup>3</sup> /s
平成12年9月	東海（恵南）豪雨 （秋雨前線及び 台風14号）	全壊及び流失26棟、半壊23棟、 床上浸水790棟、床下浸水1,962棟、 水害区域面積 1,798ha	約4,300m <sup>3</sup> /s [6,200m <sup>3</sup> /s]
平成20年8月	平成20年8月末豪雨	全壊及び流失5棟、半壊0棟、 床上浸水951棟、床下浸水1,927棟、 水害区域面積 547ha	約740m <sup>3</sup> /s

出典：S34「愛知県災害誌」、S36年以降「水害統計」

[ ]書き：ダム戻し流量



平成12年9月洪水



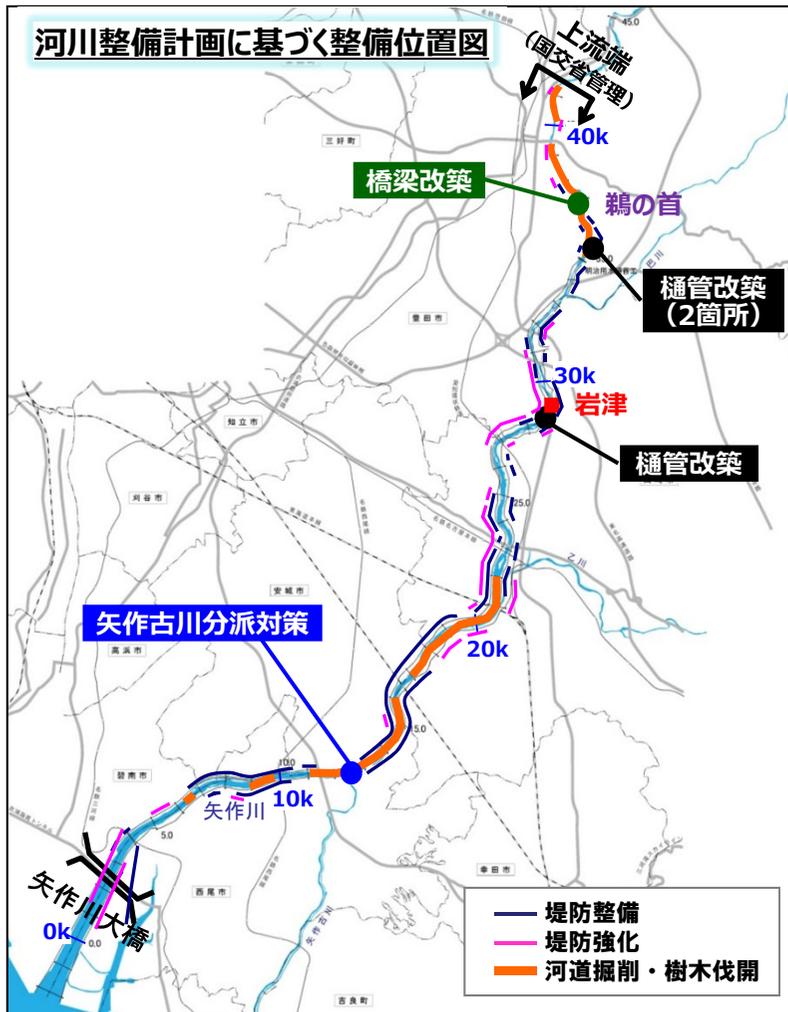
平成20年8月洪水  
 (広田川：左岸10km付近)



# 5. (9) 治水 | 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

## ■ 目的及び計画内容

基準地点岩津において、矢作川の戦後最大洪水（平成12年9月洪水）と同程度の規模の洪水が発生しても、安全に流下させることを目的としています。  
 矢作川は、豊田市内の鵜の首狭窄部をはじめ、各所で河道の流下能力が不足しており、堤防整備や河道掘削等が必要です。



### ◆ 河川整備計画において目標とする流量と河道整備流量

河川名	基準地点名	河川整備計画目標流量	洪水調節施設による洪水調節量(矢作ダム)	河道整備流量	備考
矢作川	岩津	6,200m <sup>3</sup> /s	600m <sup>3</sup> /s	5,600m <sup>3</sup> /s	平成12年9月洪水対応

### ◆ 河川整備計画（概ね30年間）での主な整備内容

整備項目	全体
堤防整備・堤防強化	46 km
河道掘削	270 万m <sup>3</sup>
樹木伐開	27 万m <sup>2</sup>
矢作古川分派対策	1 箇所
橋梁改築	1 箇所
樋管改築	3 箇所

※堤防強化には浸透対策、護岸整備を含む

### ◆ 費用対効果 B/C=35.7 (H24再評価時)

流域圏懇談会との関わり：【整備計画 第3章 河川の整備の実施に関する事項】  
 ……地域住民や関係機関との情報の共有を図りつつ河川整備を実施する。

# 5. (9) 治水 | 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

## ■ 事業の進捗状況 (河川工事)

### ◆河川整備計画策定以降の主な河川改修箇所



### ◆河川整備計画にて計上された主な事業の実施状況

整備項目	事業全体	H24年度末完成	H27年度末完成
堤防整備・堤防強化	46 km	9 km	16 km
河道掘削	270 万㎡	30 万㎡	36 万㎡
樹木伐開	27 万㎡	4 万㎡	16 万㎡
矢作古川分派対策	1 箇所	—	1 箇所
橋梁改築	1 箇所	—	—
樋管改築	3 箇所	—	—

※堤防強化には浸透対策、護岸整備を含む

平成28年3月末時点

#### ◆堤防強化の整備イメージ



# 5. (9) 治水 | 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

## ■ 流域圏懇談会との関わり

### ◆ 河川整備計画にて計上された主な事業の実施状況

整備項目	事業全体	H24年度末完成	H27年度末完成
堤防整備・堤防強化	46 km	9 km	16 km
河道掘削	270 万m <sup>3</sup>	30 万m <sup>3</sup>	36 万m <sup>3</sup>
樹木伐開	27 万m <sup>2</sup>	4 万m <sup>2</sup>	16 万m <sup>2</sup>
矢作古川分派対策	1 箇所	—	1 箇所
橋梁改築	1 箇所	流域圏懇談会との関わり： 現地での意見交換や見学	
樋管改築	3 箇所		

※堤防強化には浸透対策、護岸整備を含む

平成28年3月末時点

### ◆ 流域圏懇談会との意見交換



2018年7月

### ◆ 流域圏懇談会における河道掘削・樹木伐開状況の見学



地域住民との協働による樹木伐開箇所の見学

2018年10月



河道掘削状況の見学

2018年10月

## 5. (9) 治水 | 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

### ■ 事業の進捗状況（維持管理）



護岸の点検



異常を早期発見するための  
堤防除草



不法投棄の監視



出水時の巡視

#### ◆ 堤防の健全性を点検

堤防の亀裂、法崩れ、漏水などの異常箇所を早期に発見するため、堤防除草や、出水期前の堤防点検を実施します。

#### 流域圏懇談会との関わり：

◆ 維持管理における樹木の伐採  
河道内樹木の維持管理伐採において、有識者と合同の伐採樹木の現地確認や意見交換を行っています。

#### ◆ 災害の未然防止

洪水時においても堤防や護岸の状況を監視し、異常が発見された場合は速やかに水防工法等による緊急措置を実施できるように巡視を行い、破堤等による深刻な被害の発生を未然に防ぎます。

流域圏懇談会との関わり：【整備計画 第3章 第2節 河川の維持の目的、種類及び施工の場所】  
…地域住民や関係機関との調整・連携を図りながら、適切な維持管理を行う。

## 5. (9) 利水 | 河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

### ■ 事業の進捗状況

- 日常的な水量の監視を行うとともに、取水実態の把握を行っています。
- 許可水利権について、水利権更新時に使用水量の実態や給水人口の動向などをふまえた適正な水利権の許認可を実施しています。
- 矢作川水利調整協議会を開催し、水利調整を実施しています。
- 矢作川における河川の適正な流水管理や水利用の現状と課題をふまえ、河川環境の保全や適切で効率的な取水が行われるように、日頃から関係機関及び水利使用者と情報交換を実施しています。

流域圏懇談会との関わり：【整備計画 第3章 第1節 第2項 河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項】  
…河川流量やダム貯水量等の情報を、インターネット等を活用し利水関係者、関係機関及び地域住民等に対して広く提供する。

# 5. (9) 環境 | 河川環境の整備と保全に関する事項

## 【事業の目的】

(水辺整備事業)

■ 関係機関と連携し、レクリエーション活動や憩い交流の場としてさらなる利活用の推進を図るため、水辺環境の整備を行う。

(自然再生事業)

■ 良好な自然環境の保全を図りつつ、失われるなどした環境の再生に努める。

## 【事業の概要】

- 事業区間：矢作川（愛知県）
- 事業期間：平成15年度～平成37年度
- 全体事業費：約35億円
- 整備内容：計3カ所
- 【継続】水辺整備 1箇所  
自然再生 1箇所
- 【新規】水辺整備 1箇所



### ▽矢作川自然再生事業

実施箇所	内容	期間
河口部自然再生	ヨシ原・干潟の再生	H15-32

### ▽矢作川水辺整備事業

実施箇所	内容	期間
大門水辺整備	坂路整備 高水敷整備 階段整備 親水護岸整備	H18-34
白浜水辺整備	緩傾斜堤防 高水敷整正 階段整備 樹木伐採	H30-37

<span style="background-color: yellow; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 凡例	<span style="border: 1px solid red; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> の事業は、工事継続中
<span style="background-color: lightgreen; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 水辺整備	
<span style="background-color: lightgreen; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 自然再生	<span style="border: 1px solid blue; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> の事業は、新規

実施箇所

# 5. (9) 土砂管理 | 総合的な土砂管理に関する事項

矢作川水系総合土砂管理計画策定に向けて（技術的な課題と検討の進め方）【平成27年5月 矢作川水系総合土砂管理検討委員会】より

## ◆目的

矢作ダム領域、発電ダム領域、河川領域など、各領域での対策をうまく連携させることによって、上流山地領域から河口・海岸領域までを含めた流砂系全体の土砂に関わる課題を解決していくことを目的としています。

## ◆基本方針

- ①流砂系一貫した土砂の連続性を可能な限り確保する。
- ②洪水等から流域を守る治水機能を維持・確保する。
- ③利水機能を維持・確保する。
- ④良好な河川環境を目指す。
- ⑤長い歴史の中で成立してきた矢作川の人々の営みとの関わり合いに配慮する。
- ⑥総合土砂管理に係る全体コストの最小化を図るとともに、流砂系全体の便益の最大化を目指す。

### 領域全体

山から海までの土砂流下のつながりを保つ

- ・流砂系一貫した土砂の連続性を可能な限り確保しつつ、全体コストの最小化、流砂系全体の便益の最大化

### 河川領域

災害の防止と環境保全

- ・現状の治水安全度を維持し、さらなる治水安全度を確保
- ・かつての河川環境や現在の河川環境を参考にした今後の矢作川にとって良好な河川環境

### 河口・海岸領域

干潟の保全と再生

- ・多様な生態系を有する干潟
- ・干潟・浅場の保全や回復

流域圏懇談会との関わり  
： 勉強会等

### 上流山地領域

山を治めつつ適度な土砂流下を促す

- ・土砂災害の防止、大規模出水による発生土砂の抑制
- ・土砂の連続性の観点から、土砂災害を起こさない程度の土砂の流下

### 矢作ダム領域

ダムの機能をまもる

- ・ダム貯水池機能の維持・確保

### 発電ダム領域

災害の防止と環境保全、利水機能の保全

- ・治水安全度の維持・確保
- ・砂河川への変化を許容しながら、アユなどの生息に適した礫床環境や瀬淵機能が持続する環境
- ・発電ダムの取水・放水口の閉塞等による利水機能障害の防止

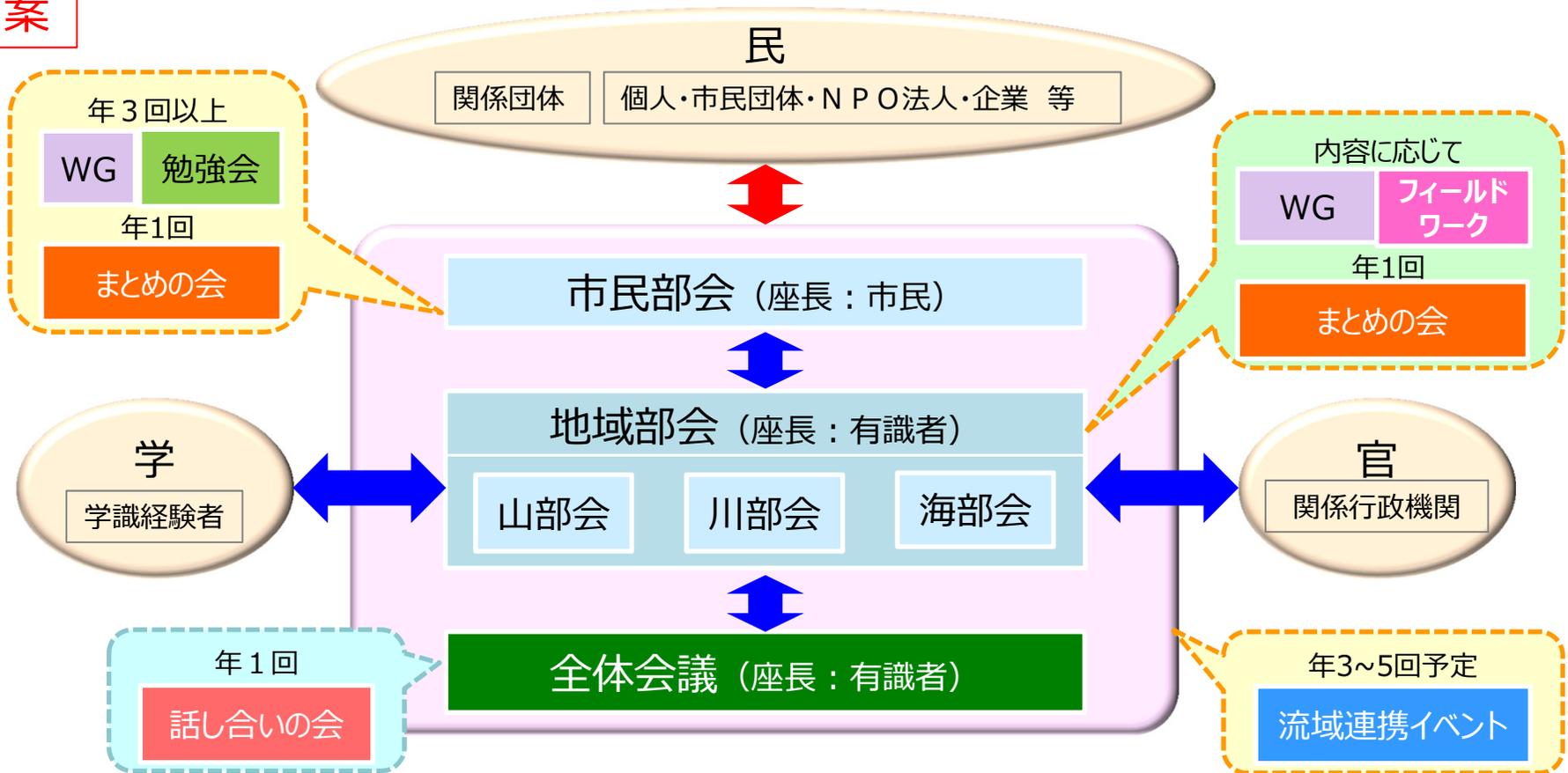


# 6. (1) 平成31年度以降の懇談会の体制について

## ■ 体制図

- これまでの地域部会（座長：有識者）と対等な関係に、市民が主体となる市民部会（※合同部会の座長：市民）を設置して、流域連携テーマや流域のイベントを話し合う場とする。
- 地域部会のWG・フィールドワーク等は必要に応じて開催するものとし、市民部会発の勉強会を行う。

案



# 6. (2) 平成31年度以降の懇談会の体制について

## ■ スケジュール案

- 市民部会は、WG2回、まとめの会1回を実施し、流域連携テーマやイベントについて議論を行う。
- 勉強会と流域連携イベントの実施に関する意見は、市民部会が発信し、各地域部会を横断的につなぐ役割を担う。
- 地域部会WGは、各4回を基準として開催する。フィールドワークは随時実施する。また、今まで通り総括として全体会議に向けた「まとめの会」を1月に実施する。
- 全体会議を2月に実施し、一年間の成果と今後の課題を話し合う場とする。
- 1年間に5つの内容に関するイベントを開催する。
  - ①流域圏担い手づくり事例集交流会2019（春）
  - ②矢作川流域林業担い手100人ヒヤリング報告交流会（夏ごろ）
  - ③矢作川感謝祭（秋）
  - ④流域圏懇談会活動報告会について（秋ごろ）
  - ⑤三河湾大感謝祭（秋）

体制・イベント		月											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	
市民部会	WG 勉強会		← ----- →										
	まとめの会											●	
地域部会	WG フィールドワーク		← ----- →										
	まとめの会											●	
全体会議	話し合いの会												★
流域連携に関するイベント			①			②	③④	⑤					

## 6. (3) 山部会の設立10年目の活動計画 (案)

### 次年度の活動目標 (案)

来年度は、9年間の取り組みの成果をとりまとめるとともに、これまでの4つのテーマについて、ひきつづき情報共有と意見交換を行う。また、WGはこれまで通り地域持ち回りで行い、必要に応じて、フィールドワークを開催する。

### テーマ別の活動目標 (案)

#### ①流域圏担い手づくり事例集

- ・事例集の取材者、取材先、流域圏懇談会、読者のネットワークをいっそう広げ、深めることを目指した事例集交流会を5月に実施する。
- ・川部会、海部会を巻き込んだ流域全体の担い手を発掘する活動とする。
- ・これまでの事例集づくりで得られた情報と、取材先団体のカテゴリーや団体間の関係を整理し、現段階での事例集づくりの成果をまとめる。
- ・事例集の活用方法と、今後の事例集づくりの方向性について検討する。

#### ②山村ミーティング

- ・矢作川流域の森づくり・木づかい担い手を考えるシンポジウムを山部会として開催する。その中で、
  - ①矢作川流域林業担い手100人ヒヤリングの結果を報告する。
  - ②有識者と当事者の意見を発表してもらう。
  - ③矢作川感謝祭への参加を懇談会や流域関係者に呼び掛ける。

## 6. (3) 山部会の設立10年目の活動計画 (案)

### ③ 森づくりガイドライン

- ・矢作川流域の森林が直面している課題と、その解決に向けた具体的な提案を、河川管理者、沿岸漁業者、流域住民にわかりやすく示し、広く共通認識を形成することを目的とした「森づくりガイドライン」作成に取り組む。
- ・森林経営管理法、森林環境譲与税などの国の新たな動きを踏まえつつ、流域市町村の森林施策の着実な進行を後方支援し、流域圏全体として調和のとれた森づくりを目指す。
- ・水循環基本法に定められた森林の雨水浸透能力又は水源涵養能力の整備について、矢作川流域における関係省庁や地方自治体の施策をフォローアップする。

### ④ 木づかいガイドライン

- ・平成30年度に流域市町村から収集した木づかいの取り組み事例を参考に、「木づかいガイドライン」作成のための取材を行う。また、ひきつづき木づかいの取り組み事例を収集する。
- ・矢作川の流れを絆として、個人の思い出を込めて流域が一体となることの大切さを伝えるアイテム「矢作川流域ものさし・私の流域物語」をすすめる。
- ・「矢作川流域ものさし・私の流域物語」の理念とは、「流域は一つ、運命共同体」・「水を使うものは自ら水をつくれ」といった全国に通用する矢作川の流域思想であり、こうした思想と共にある矢作川流域圏懇談会の取り組みについて、全国の流域関係者に向けて発信する。
- ・「私の流域物語」に記載された物語に関わる場所等での「木づかいライブ・スギダラキャラバン（木育キャラバン）」を実施する。
- ・個人の思い出を尊重した里山における木づかい市民創造型・労働参加型・課題解決型プロジェクトについて根羽村をモデル地区として実施する。

## 6. (4) 川部会の設立10年目の活動計画 (案)

### 次年度の活動目標 (案)

- 来年度は、9年間の取り組みの成果をとりまとめるとともに、これまでのテーマについて、ひきつづき情報共有と意見交換を行う。

### テーマ別の活動方針 (例)

#### ①本川モデル

- 関係者（国交省、愛知県、豊田市、明治用水、中部電力）との意見交換
- 土砂に関する議論からの望ましい像の提案

#### ②支川モデル

- 水系の河川情報の集積（生物多様性の保全・川利用）
- 市民主体による小さな自然再生の取り組み

#### ③地先モデル

- 『流域圏担い手づくり事例集』作成活動への参加
- ごみの問題等の課題の解決に向けた市民への啓発

## 6. (5) 海部会の設立10年目の活動計画 (案)

### 次年度の活動目標 (案)

- 来年度は、9年間の取り組みの成果をとりまとめるとともに、これまでのテーマについて、ひきつづき情報共有と意見交換を行う。

### テーマ別の活動目標 (案)

#### ■豊かな三河湾の再生に向けた取り組み

- アサリをはじめとする三河湾の生物資源回復に向けた具体的な取り組みに関する意見交換と、海のモニタリングによる情報の蓄積および市民への情報発信を推進する。

## 6. (6) 市民部会の設立10年目の活動計画 (案)

### 次年度の活動目標 (案)

- 来年度は、地域部会（山・川・海）に横串を通す存在となることを目標として、懇談会内の情報の共有と発信を行う。

### ■具体的な活動 (案)

- 各地域部会の話題や課題を拾い出し
- 各地域部会への情報発信
- 懇談会内の課題解決に向けた合同部会や泊りの研修、エクスカーションの開催の提言

# 6. (6) 水防災意識社会再構築ビジョンについて

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「**水防災意識社会再構築ビジョン**」として、全ての直轄河川とその沿川市町村（109水系、730市町村）において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

**<ソフト対策>** ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

**<ハード対策>** ・「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

## 主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。



# 6. (6) 概ね5年間で実施する取組み

## (1) 逃げ遅れゼロに向けた取組み

### 1) 矢作川の歴史、自然、防災知識の普及の取組み

- ① 住民、教育機関(小、中、高、大等)、企業等への出前講座の実施、みずから守るプログラムの活用
- ② 地元との合同巡視の実施
- ③ 治水と環境が調和した矢作川への理解を促す親水空間の整備、維持管理、活用



### 2) わかりやすい情報提供等

- ① 住民へのわかりやすい避難情報の発信の検討
- ② 市町が避難に関する情報を発信するために必要な情報の検討
- ③ 「洪水ハザードマップ」及び「まるごとまちごとハザードマップ」の作成着手等
- ④ 国・県による洪水ハザードマップ作成支援
- ⑤ 避難場所、避難ルートの検討
- ⑥ 避難勧告等発令エリアの検討
- ⑦ 防災情報伝達ツールの改良・開発
- ⑧ 水害リスクの高い区間の監視体制の整備



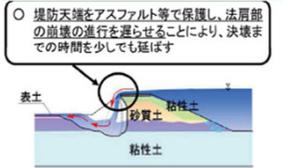
### 3) タイムラインの作成

- ① 避難勧告等の発令に着目し、市町・県・国が連携したタイムラインの作成

台風発生	台風接近	台風通過	台風退去
<ul style="list-style-type: none"> <li>○台風の発生</li> <li>○台風に係る記者会見</li> <li>○連絡体制等の確認</li> <li>○協力機関の体制確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○台風の接近</li> <li>○台風に係る記者会見(特別警報発表の可能性)</li> <li>○大雨・洪水等警報</li> <li>○リエンの派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○台風の通過</li> <li>○台風に係る記者会見(特別警報解除の可能性)</li> <li>○大雨・洪水等警報</li> <li>○リエンの派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○台風の退去</li> <li>○台風の被害状況の把握</li> <li>○被害状況の把握</li> <li>○被害状況の把握</li> </ul>

## 4) 危機管理型ハード対策

- ① 堤防天端の保護、堤防裏法尻の補強



## (2) 社会経済被害の最小化を目指した取組み

### 1) 洪水氾濫を未然に防ぐ対策

- ① 鵜の首狭窄部の開削に向けた取組み、② 堤防整備、③ 河道掘削等
- ④ 矢作ダム操作方法の検討

### 矢作ダム再生事業



### 2) 堤防の強化

- ① 護岸整備、浸透対策の実施

### 3) 矢作ダムの堆砂対策

- ① 堆積土砂の掘削・浚渫の実施
- ② 恒久堆砂対策施設の検討

### 4) 水防活動の強化

- ① 実働訓練の実施
- ② 河川管理者と水防団等の情報共有
- ③ 水防活動の担い手の確保対策
- ④ 堤防道路と主要道路との接続



### 5) 河川防災ステーション及び防災拠点等の整備

- ① 河川防災ステーション及び防災拠点の整備
- ② 堤防道路と主要道路との接続 ※再掲



### 6) 危機管理型ハード対策 ※再掲

### 8) 排水計画・復旧計画の検討

- ① 排水計画の検討
- ② 堤防決壊シミュレーションの実施
- ③ 堤防道路と主要道路との接続 ※再掲



### 7) 流域住民と協働した河川の治水機能等の保全に関する取組み

- ① 住民の活動支援方法の検討
- ② 流域住民への働きかけ



# 7.

矢作川流域圏懇談会 第8回全体会議

まとめ・連絡事項・情報共有など

## 8. 閉会

### 調和のとれた矢作川流域圏の実現に向けて

矢作川流域圏懇談会では、設立から9年が経過し、関係する皆様が流域における課題や今後の方針について話し合える場が醸成されてきました。また、市民の目線に立った情報共有や、流域を超えて多くの人々を繋げるイベントが実施できるようになってまいりました。

ひきつづき、この流域圏懇談会で情報共有し、また、多くの人々を繋げるイベントが実施できるよう、ご参加・ご支援をよろしくお願いいたします。

#### 【矢作川河川整備計画】

##### 第3章 河川の整備の実施に関する事項

##### 第3節 調和のとれた矢作川流域圏の実現に向けた取り組み

矢作川流域では、過去から住民が一体となって流域圏という考え方のもと様々な諸課題に取り組んできた歴史がある。今後、矢作川における治水、利水、環境、総合土砂管理、維持管理等の諸課題を解決し整備計画の目標を達成していくためにも“流域は一つ、運命共同体”という共通認識を持ち、調和のとれた流域圏全体の持続的発展を目指す必要がある。このためには、学識者や森林組合、漁業協同組合、土地改良区、企業、市民団体、NPO等の各種団体、国、県、市町村の関係行政機関がそれぞれの役割について認識を持ち、互いに連携して諸課題の解決に取り組む必要がある。